

お知らせ版 No.1,380

2022年2月10日号

★発行：大石田町役場総務課
Tel 35-2111 内線218
◎大石田町公式ホームページアドレス
<https://www.town.oishida.yamagata.jp>

大石田保育園から

会計年度任用職員を募集します

◆職種・人数・勤務地・勤務時間／

①保育士（6人）

勤務場所：大石田保育園・子育て支援センター
勤務時間：午前7時～午後7時の内、
7時間30分勤務
※変則勤務、時差勤務になります。

②保育助手（3人）有資格者・資格なしも可

勤務場所：大石田保育園・子育て支援センター
勤務時間：午前7時～午後7時の内、
7時間30分勤務
※変則勤務、時差勤務になります。

③延長保育助手（3人）有資格者・資格なしも可

勤務場所：大石田保育園
勤務時間：
ア）午前7時15分～午前9時15分（早番勤務）
イ）午前7時15分～午前10時15分（早番勤務）
ウ）午後3時15分～午後7時15分（遅番勤務）

④調理助手（1人）有資格者・資格なしも可

勤務場所：大石田保育園
勤務時間：午前8時30分～午後7時の内、
7時間30分勤務

◆**任用期間**／令和4年4月1日～令和5年3月31日

◆**勤務条件等**／募集要項をご確認ください。

◆**募集要項**／大石田保育園に準備しています。また、募集要項と申込書類は町ホームページからダウンロードできます。

◆**応募方法**／申込書に必要事項を記入の上、下記に提出してください。

◆**応募期限**／令和4年3月3日（木）まで
（受付時間：平日の午前8時30分～午後5時）

■大石田保育園 Tel 35-2073

YBC「金のピヨ卵」で自然薯が紹介されます

大石田町新作物開発研究会で生産する美味しい「自然薯」がテレビで紹介されます。ぜひご覧ください。

◆**日時**／2月25日（金）午後7時～

◆**番組名**／「金のピヨ卵」
※YBC山形放送4チャンネル

保健福祉課から

2月のいきいき百歳体操・虹カフェ開催中止のお知らせ

下記日程で開催を予定していた「いきいき百歳体操」、「虹カフェ」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止します。ご理解くださるようお願いいたします。

◆開催を中止する事業／

いきいき百歳体操：2/17（木）、24（木）

虹カフェ：2/22（火）

■保健福祉課 福祉グループ 介護保険担当
Tel 35-2111（内線132）

町民税務課から

マイナンバーカード

休日の窓口対応のお知らせ

マイナンバーカードの申請・交付について、平日の開庁時間に加えて、事前に電話予約いただいた方を対象に下記の日時で窓口対応します。申請に必要な顔写真撮影も無料で行います。

また、令和4年9月末までにマイナンバーカードを取得された方は、キャッシュレス決済で使うことができるマイナポイントの取得が可能です。（マイナポイントの取得には要件があります。）

なお、予約制のため必ず3日前までにお電話の上、本人がご来庁ください。

◆**日時**／2月27日（日）午前9時～正午

◆申請の際の持ち物／

①通知カード、②本人確認書類

	本人確認書類	必要枚数
A	運転免許証、写真付住民基本台帳カード、身体障害者手帳、療育手帳、在留カード	○通知カード有 1点(A)+通知カード
B	健康保険被保険者証、介護保険被保険者証、年金手帳、各種年金証書、生活保護受給者証、社員証、学生証、医療受給者証	○通知カード無 2点(A+A又はA+B)

◆受取の際の持ち物／

①通知カード、②交付通知書（ハガキ）、
③本人確認書類

※申請時と交付時ともに15歳未満の方は法定代理人（親等）の同行が必要です。本人と同様に本人確認書類を持参ください。

■町民税務課 住民グループ
Tel 35-2111（内線122）

2月大高根演習場の使用予定について

陸上自衛隊大高根演習場において、下記のとおり訓練が実施されます。風向き等によって演習の騒音が聞こえる場合がありますのでお知らせします。

◆訓練実施日／

10～11日、14～18日、21～25日、
28日

■陸上自衛隊第20普通科連隊神町駐屯地
Tel 48-1151

町民税務課から

住所異動届のご案内

住民基本台帳は、住民の居住関係を公証し、市町村が住民の方を対象として行う各種行政サービスの基礎となるものです。住所を変更した場合は、定められた期間内に正しく住所異動届の手続きを行ってください。

◆手続きの仕方／

①他市町村から大石田町に転居された方

【手続き期間】

新住所にお住まいになってから14日以内

【届出できる方】

本人又は新住所で本人と同一世帯となる方

【必要なもの】

- ・転出証明書
- ・※前住所地の市区町村で発行されたもの
- ・マイナンバーカード
- ・※転入される方全員分。4桁の暗証番号を入力して住所の変更を行います。新住所において、同一世帯の方であれば手続きが可能です。
- ・届出人の本人確認書類
- ・※マイナンバーカード、運転免許証等

②大石田町から他市町村に転出された方

【手続き期間】

転出予定日のおおむね14日前から
転出予定日まで

【届出できる方】

本人又は同一世帯となる方

【必要なもの】

- ・届出人の本人確認書類
- ・※マイナンバーカード、運転免許証等
- ・新住所のメモ
- ・国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療保険被保険者証、介護保険被保険者証、各種医療助成の受給者証、各種手当証書等の大石田町役場から交付を受けたもの。

■町民税務課 住民グループ
Tel 35-2111（内線122）

やまがたWEBワークフェス （合同企業説明会）の開催について

◆**日程**／3月4日（金）～6日（日）

◆**場所**／オンライン開催

◆**参加企業**／100社以上予定

◆**対象**／①2023年3月卒業予定の学生
②2022年3月卒業予定の学生
③Uターン希望者、山形県内企業での就職を希望される方

◆**参加方法**／特設ホームページで
事前登録が必要です。

※詳しくは右のQRコードから
特設ホームページにアクセス
いただき、内容をご確認ください。

■山形県産業労働部
雇用・コロナ失業対策課 Tel 023-630-2375



教育文化課から

山形県民参加型総合芸術舞台

「OU」チケット好評発売中！

山形県民参加型オリジナル総合芸術作品「OU」（オウ）の観覧チケットを好評発売中です。

「OU」は、一般公募オーディションで選ばれた13人のキャストとゲストパフォーマーによるダンスあり、お芝居あり、音楽の生演奏あり、何でもありの舞台で、大石田から受けた印象を元にした舞台表現を地域おこし協力隊の大橋武司隊員が創作するものです。タイトルの「OU」は大石田の（オウ）であり、人が感嘆したときにあげる声の（お～）でもあり、フランス語では「どこ」という意味も持ちます。

大石田の皆さんに感動していただけるような仕掛けを多数用意してお待ちしています。

お誘いあわせの上、ぜひお越しください。

◆開催日時／

3月13日（日）

開場：午後3時30分 **開演**：午後4時

◆場所／

虹のプラザ「多目的ホール」

◆料金／

一般：2,000円

→町民の方1,500円（500円Off）

学生：1,000円

※未就学児入場不可となりますのでご了承ください。

◆**定員**／300人程度 全席自由席

※感染症の拡大状況によって変更になる場合があります。

■チケットのお買い求めはこちらまで

教育文化課 生涯学習グループ（虹のプラザ内）
Tel 35-2094

まちづくり推進課から

令和4年度男女共同参画週間の

キャッチフレーズを募集します

令和4年度「男女共同参画週間」（6月23日～29日）のキャッチフレーズを募集します。

◆募集テーマ／

「男だから」「女だから」といった性別意識にとらわれず、個性と多様性を尊重し、自身の可能性を信じて誰もが生きがいを感じられる社会を実現していくきっかけとなるキャッチフレーズ

◆**応募資格**／15歳～20歳の方

※平成14年4月2日～平成20年4月1日生まれが対象です。

◆**作品要件**／未発表の自作のものに限ります。

◆**応募期限**／令和4年2月25日（金）まで

◆応募方法／

内閣府男女共同参画週間
ホームページのキャッチ
フレーズ募集ページから
応募フォームに必要事項
を入力の上、ご応募
ください。



◀こちらのQRコードからアクセスできます。

■内閣府男女共同参画局総務課

「男女共同参画週間キャッチフレーズ募集係」

Mail gequality-kouhou@cao.go.jp

業務改善助成金「特例コース」のご案内

令和3年7月16日から令和3年12月31日までの間に、事業場内最低賃金（事業場で最も低い賃金）を30円以上引き上げた中小企業・小規模事業者が生産性向上に向けた取組を行う場合に、その費用の一部を助成します。

特例コースでは、業務改善計画全体として生産性向上が認められる場合、生産性向上に資する設備投資等を行う取組に関連する費用として業務改善計画に計上された経費（関連する経費）も助成対象となります。

◆**対象事業者**／申請のためには、次の要件をいずれも満たす必要があります。

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、「売上高または生産量等を示す指標の令和3年4月から同年12月までの間の連続した任意の3か月間の平均値」が、前年または前々年同期に比べ、30%以上減少している事業者
 - ②令和3年7月16日から同年12月末までの間に事業場内最低賃金を30円以上引き上げていること
- ※引き上げ前の事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内の事業場に限りです。

◆**支給の要件**／

- ①就業規則等で引き上げ後の賃金額を事業場の労働者の下限の賃金額とすることを定めていること
- ※就業規則等がない場合は、「労働者の下限の賃金額についての申出書」の提出でも認められます。
- ②引き上げ後の賃金額を支払っていること
- ③生産性向上に資する機器・設備やコンサルティングの導入、人材育成・教育訓練を実施することにより業務改善を行い、その費用を支払うこと
- ※生産性向上に資する設備投資等を行う取組に関連する費用として、業務改善計画に計上された「関連する経費」がある場合は、その費用も支払うこと。
- ④解雇、賃金引き下げ等の不交付事由がないこと など

◆**助成額**／

生産性向上のための設備投資等にかかった費用に助成率3/4を乗じて算出した額を助成します（千円未満端数切り捨て）。なお、引き上げる労働者数に応じて助成の上限額が定められています。

引き上げる労働者数と助成上限額			
1人	2～3人	4～6人	7人以上
30万円	50万円	70万円	100万円

◆**助成対象となる経費**／

生産性向上等に資する設備投資等のほか、業務改善計画に計上された「関連する経費」も助成対象となります。

生産性向上に資する設備投資等	機械設備、コンサルティング導入、人材育成・教育訓練など
関連する経費※	広告宣伝費、汎用事務機器、事務室の拡大、机・椅子の増設など

※関連する経費は、生産性向上に資する設備投資等を行う取組に関連する費用について、業務改善計画に計上されたものに限り対象となります。

※関連する経費は、生産性向上に資する設備投資等の額を上回らない範囲に限られます。

※関連する経費であっても事務所借料、光熱費、賃金、交際費、消耗品などは助成対象となりません。

■業務改善助成金コールセンター 【受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分】
Tel 03-6388-6155

灯油の流出事故にご注意ください

灯油の流出事故が毎年発生しています。今年もホームタンク配管の破損などにより、町内で2件の流出事故が起きています。灯油等の流出事故は、火災発生の危険性はもちろん、河川に流入し水質汚染や魚類、農作物の被害などを引き起こします。

次のことを再確認し、灯油の流出事故や被害の拡大を防止しましょう。

○流出事故を防止するために

1. 給油するときは、目を離さず絶対その場を離れない。
 2. 屋外ホームタンクの周囲はこまめに除雪する。
 3. 落雪や除雪作業による配管の破損に注意し、定期的に点検する。
- ※流出事故が発生したら、布で吸い取るなど敷地外への流出を防いで、速やかに消防署に通報してください。

■尾花沢市消防本部 保安係 Tel 22-1131

■まちづくり推進課 生活安全グループ Tel 35-2111（内線225・226）



尾花沢市消防本部から

救急車の要請手順

救急車を要請する場合は、

- ①救急車が向かう場所
- ②何歳の男性・女性がどのような症状か
- ③何をしていたりどうなったか
- ④その方のかかりつけの病院やお薬
- ⑤通報者のお名前とお電話番号 など

救急車が出動するため、必要な項目を聞かせていただきます。目の前に具合の悪い人がいる場合、慌てると思いますが、出動場所を間違えないため、適切な処置を救急車が到着してすぐに行うためにも落ち着いて質問にお答えいただくようお願いいたします。

■尾花沢市消防本部 Tel 22-1131

BOSS尾花沢 従業員募集のお知らせ

- ◆事業所名／有限会社川西企画 BOSS 尾花沢
 - ◆事業内容／パチンコ・パチスロ店
 - ◆募集職種／店舗・敷地内の清掃係 1人
 - ◆仕事内容／店舗ホール・トイレの清掃、駐車場のこみ拾い
 - ◆勤務時間／午前8時～午前9時30分
 - ◆時給／850円
 - ◆その他／労災保険あり
- ★詳しくは下記にお問い合わせください。
■BOSS 尾花沢 Tel 0237-23-3788

教育文化課から

トムソーヤの冒険inスポーツ広場を開催します

チューブスライダーや雪上ゴムボートなどで思う存分雪を楽しみませんか。

- ◆日時／2月19日（土）午後1時30分～
- ◆場所／スポーツ広場
- ◆内容／チューブスライダー、雪上ゴムボート、雪上かるたなど

◆服装／長靴、防寒着

◆定員／40人程度

◆参加料／1人200円（保険料含む）

◆申込期限／2月14日（月）まで

※県内の感染状況の拡大によっては中止又は内容を一部変更して実施する場合があります。

※中止の場合、参加費は一部返金となります。

※詳細は下記にお問い合わせください。

■教育文化課 生涯学習グループ
Tel 35-2111（内線612）

防災放送（Jアラート）の試験放送を実施します

- ◆日時／2月16日（水）午前11時～
 - ◆範囲／町内全域
- ※この試験放送は他の市町村でも実施されます。
■総務課 総務グループ
Tel 35-2111（内線218）

小学校休業等対応支援金のご案内

小学校等の臨時休業等に伴い、子どもの世話をするために契約した仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者へ支援金を給付します。

◆支援内容／

令和3年8月1日から令和4年3月31日までの間において、仕事ができなかった日について、1日当たり以下の金額を定額給付します。

仕事ができなくなった期間	金額（1日当たり定額）※	申請期限
令和3年11月1日～12月31日	6,750円	令和4年2月28日（月）必着
令和4年1月1日～3月31日	令和4年1月～2月：5,500円 令和4年3月：4,500円	令和4年5月31日（火）必着

※申請の対象期間中に緊急事態宣言の対象区域又はまん延防止等重点措置を実施すべき区域であった地域（原則都道府県単位）に住所を有する方は7,500円（定額）

◆支援対象者／以下の全てに該当する方が対象です。

- (1) 保護者であること
 - ・親権者、未成年後見人、その他の者（里親、祖父母等）であって、子どもを現に監護する者
 - ・上記のほか、子どもの世話を一時的に補助する親族
- (2) ①又は②の子どもの世話をを行うこと
 - ①新型コロナウイルス感染症に関する対応として、ガイドライン等に基づき、臨時休業等をした小学校等に通う子ども
 - ②新型コロナウイルスに感染した子どもなど、小学校等を休む必要がある子ども
- (3) 小学校等の臨時休業等の前に、以下の業務委託契約等を締結していること
 - ・契約を締結している本人が、個人で契約に基づく業務を行うこと
 - ・臨時休業等の開始日より前に、すでに業務委託契約等を締結していること
 - ・契約において、業務従事や業務遂行の態様、業務の場所・日時等について、発注者から一定の指定を受けていること
 - ・業務遂行に要する日や時間等を前提とした報酬となっていること
- (4) 小学校等の臨時休業等により、子どもの世話をを行うために、業務委託契約等に基づき予定されていた日時に仕事ができなくなったこと

■小学校休業等対応支援金コールセンター 【受付時間：午前9時～午後9時（土日・祝日含む）】
Tel（フリーダイヤル）0120-60-3999